令和6年度「大阪・関西万博」100日前イベントに係る運営及びライブ配信業務委託仕様書

１　事業年度

令和6年度

２　委託業務の名称

　　令和6年度「大阪・関西万博」100日前イベントに係る運営及びライブ配信業務委託

３　目　的

大阪・関西万博の県内における機運の醸成を目的に和歌山市で実施する、「大阪・関西万博」100日前イベントの運営を行うとともに、当日の様子をライブ配信することを目的とする。

４　委託期間

契約締結日から令和7年1月31日まで

５　委託料の支払方法

　　精算払い

６　業務内容

（１）「大阪・関西万博」100日前イベントの開催に係る業務

　　　・広報、募集

　　　・設営・運営

　　　・出演者調整業務

（２）ライブ配信業務

７　業務内容詳細

1. 「大阪・関西万博」100日前イベント※の開催に係る業務

　　　　※以下、イベントと記載

①概要

ア　開催日時：令和6年12月14日（土）　13:00 ～ 15:20（予定）

　　準備・リハーサル：13日（金）全日、14日（土）午前中

イ　会場：和歌山県民文化会館大ホール（和歌山市小松原通１丁目１）

　　　　収容人数：2000人（固定席1階1431席（うち可動席132席）、2階558席）

ウ　来場者（想定）

一般観覧者（1500名程度）

※最終的な席数は2025年国際博覧会和歌山推進協議会（以下、「協議会」とする）と協議の上、確定すること。

エ　プログラム予定（詳細は、協議の上決定する。）

　　（ア）13:00～13:10　開会・開会挨拶

（イ）13:10～13:30　ステージイベント（合唱、出演者30人程度）

（ウ）13:30～13:50　講演（万博関係者）

（エ）13:50～14:10　休憩

（オ）14:10～15:10　ステージイベント（舞台、出演者80～100人程度）

（カ）15:10～15:20　閉会挨拶・テーマソング合唱・閉会

オ　観覧料　無料

②広報、募集

　　ア　多くの方に到達する効果的な事前告知手法（テレビ、ラジオ、雑誌、ＳＮＳ等）を活

用し、県民に広く周知及び宣伝を行うこと。

　　イ　一般観覧者が定員に満たないと予想される場合は協議会と協議の上、再周知を行うな

ど、対策を行うこと。

③設営・運営

ア　会場装飾・設営・撤収

（ア）舞台上に吊看板を設置すること。

（イ）上記プログラム（ステージイベント舞台）で使用する大道具（階段）を、会場内の備品を使用し作成すること。なお、その経費も含めること。

高さ3段、舞台幅の階段を想定すること。奥行等、詳細については、出演者と協議の上、決定すること。

またステージイベント舞台はダンスを実施する予定があるため、主催者や出演者との協議の上、必要備品が変更する可能性があることを留意すること。

（ウ）受付所及び祝電等掲出板の必要な備品を調達すること。

（エ）上記に必要な備品の調達及び撤去を行うこと。なお、受託者が用意する備品について、会場施設保有物や他施設借用物品との判別が可能な状態にすること。また、その取扱いについては適切に行い、破損又は汚損した場合は、受託者の責任により原状回復すること。なお、施設利用料、設備利用料等に係る一切の経費の支払いは協議会が行う。

（オ）音響、照明、映像関係機材等の調達及び運営をすること。

※下記【音響、照明、映像関係機材一覧】を一例とし、上記出演者と調整の上、必要な音響、照明、映像関係機材を調達すること。

なお、イベント運営に係る機材等に係る一切の経費の支払いは協議会が行う。

（カ）会場設営及び撤去にあたっては、安全性に十分配慮するとともに、作業従事者及び第三者に危害が及ばないよう、安全対策に必要な措置を講じること。また、既存施設を破損又は汚損しないよう十分留意することとし、破損又は汚損した場合は、受託者の責任により原状回復すること。

イ　実施運営

（ア）イベントに係るシナリオ作成及び進行管理を行うこと。

（イ）運営上の安全確保を図ること。

（ウ）不測の事態に対処するため必要な保険に加入すること。

（エ）様々な事情により、急遽記念式典が中止となった場合、広告媒体（テレビ、ラジオ、SNS等）にて早急に情報を掲載すること。

　　　（オ）当日の病人、負傷者等に対応するため、必要な資材・人員を配置すること。

（カ）会場設営から撤去までの期間に発生したゴミ処理及び清掃を法令に基づき適切に行うこと。

ウ　スタッフの配置

　　　（ア）舞台監督等の責任者、音響・照明・映像に係る必要人員を配置することとし、円滑な運営のため協議会と連絡調整に必要な機材を用意すること。なお、配置場所、役割分担等の調整を協議会と十分協議のうえ、決定すること。

（イ）スタッフ証の用意・着用をすること。

④出演者調整業務

ア　令和６年１２月１３日（金）及び１２月１４日（土）午前中にリハーサルを実施すること。

イ　出演者の実施に係る一切の調整業務を行うこと（事前打合せ、誘導等）。なお、司会者を除く出演者の選定・謝金及び旅費支払い・ケータリング手配は協議会が行う。

1. ライブ配信業務

①内容

ア　映像関連

（ア）「大阪・関西万博」100日前イベントの様子のライブ配信を行うこと。映像ソース

は会場に設置したカメラ２台及びPCからHDMI出力される登壇者PC及び協議会操作PCからの映像（資料データ）を用いること。

（イ）カメラマンを２名以上、映像オペレータを１名以上、スイッチャーを１名以上配置し、状況に応じた映像を配信すること。

（ウ）休憩時間中は会場内映像・音声を使用せず、静止画像を用意し配信すること。

（エ）出演者が使用する動画データを編集すること。

イ　音響関連

（ア）会場の備品を使用し、音響オペレータを１名以上配置すること。

（イ）会場にスピーカーを１台以上設置し、会場同様の音声を配信すること。

ウ　オンライン環境

ライブ配信をするために必要なオンライン環境を整備すること。

なお、会場既設の設備の使用について、会場と打合せを行うこと。

エ　その他

（ア）配信した映像は、後日アーカイブ配信が可能なように記録・保存しておくこと。

（イ）上記ア～ウに記載した機材のほか、ライブ配信を行うために必要な機材（映像ミキサー、音響ミキサー、PC、配信用ソフトウェア、これら機材を接続するために必要なケーブル類、その他業務の遂行にあたり必要な機材）を準備すること。

（３）情報保障関連

　　ア　手話通訳

手話通訳者が進行状況を確認するモニターを用意すること。手話通訳者の手配については、協議会が行う。

　　イ　要約筆記

要約筆記用モニターを用意し、要約筆記者を手配すること。

モニター台、運搬の経費を含めること。

８　留意事項

　　上記７に記載した業務については、直近３年間において同種同規模の契約実績があること。（同種同規模とは、1000名以上が参加するシンポジウム等の現地及びオンラインによる同時開催をいう）各種機材、ソフトウエア、Web配信等、機器の取扱いやノウハウを有しており、かつ万が一のトラブル等には迅速に対処できる者を配置すること。

９　成果物の提出

配信映像データ（ＤＶＤ）１枚　及び　データ

10　実績報告

　　業務を終了したときは、その事業の成果を記載した委託業務実績報告書を提出するものとする。

11　その他

本仕様書に記載なき事項については、協議を行うものとする。

【音響、照明、映像関係機材一覧】

※一例のため、協議会、出演者と協議の上、必要な機材を手配すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 機材 | 数量 |
| 音響 | メインスピーカー | 1 |
| モニタースピーカー | 1 |
| デジタル音響卓 | 1 |
| 再生機 | 1 |
| ダイナミックマイク | 4 |
| ワイヤレスマイク | 14 |
| ヘッドセットマイク | 16 |
| 照明 | LEDパーライト | 1 |
| LEDムービングライト | 1 |
| カラーフィルター | 1 |
| 映像 | スクリーン（275センチ） | 1 |
| プロジェクター（15000ANSI） | 1 |
| 映像スイッチャー | 1 |
| PC | 1 |
| 映像分配器 | 1 |
| 袖用モニター（60インチ） | 1 |